

大阪府立大学理事長・学長 辻 洋 様

2015年度大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会

要望書

大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会
中央執行委員会委員長 加納 颯人

はじめに

この要望書は、大阪府立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会（以下、学生自治会）が実施した要望アンケートを通して寄せられた、大阪府立大学（以下、本学）の学生が抱く要望、意見をまとめたものです。

本学は今年度で学域、学類制の完成年度を迎えます。そのような中、今後の大学運営に本学の一構成員である学生の要望、意見が取り入れられることは大学、学生の双方にとって有益であると学生自治会は考えます。

今後の本学の一層の発展のためにも、学生自治会はこの要望書を積極的に大学運営に取り入れることを強く望みます。

甚だ身勝手なお願いですが、2016年4月末までに回答を願います。

<要望項目一覧>

I	学内の情報端末に関する要望	P.2
II	学生ポータルに関する要望	P.3
III	授業に関する要望	P.4
IV	学費に関する要望	P.5

I. 学内の情報端末に関する要望

(1) 貸し出しノートパソコンの利便性を向上すること。[資料1]

本学では、基本理念として、アカデミアだけではなく地域社会や産業界などの様々な職域でも活躍する人材の育成を重視しています。一方、社会では、パソコンについての基本的な技能が求められています。そのような中、本学の学生は学内でパソコンを利用する機会が多くあり、例えば、プログラミングの授業や学生実験などの様々な場面でパソコンが利用されます。このことはパソコンについての基本的な技能を習得することの手助けとなっています。そして、現在、中百舌鳥キャンパスおよびりんくうキャンパスでは学内に設置してあるパソコンや貸し出しノートパソコンを利用することができます。このように、本学では学生がパソコンを利用する環境が整いつつあります。

しかし、今回のアンケートでは、ノートパソコンの貸し出し場所を増やして欲しいという趣旨の要望、意見が寄せられました。現状では、中百舌鳥キャンパスではC5棟の図書館およびB2棟のラーニングコモンズでのみ貸し出しを行っており、貸し出し場所は一部に集中しています。貸し出しノートパソコンの利便性をより向上させるには、より多くの場所でノートパソコンを貸し出すことが有効であると学生自治会は考えます。例えば、A1棟やA5棟が効果的だと学生自治会は考えます。A1棟は白鷺門の近くにあるため、通学の行き帰りに貸し出しが容易になります。また、A5棟は授業で多く利用されるため、多くの学生が利用しやすくなります。

よって、学生自治会は要望項目(1)の実現を要望します。

Ⅱ．学生ポータルに関する要望

(1) 学生ポータルのスマートフォン用のサイトを作ること[資料2]

本学の学生ポータルでは、学生は受講申請や学習支援システムを利用し、一方、大学は授業の資料の配付に利用しています。また、大学は学生ポータル上で連絡事項を伝え、学生は、それを見て、情報を収集することができます。

今回のアンケートでは、学生ポータルをスマートフォンに対応させてほしいという趣旨の要望、意見が寄せられました。現在、学生ポータルには、パソコン用のサイトしかなく、スマートフォン用のサイトがありません。その結果、スマートフォンで学生ポータルを利用するとき、誤操作しやすくなる、入力に手間がかかるなど、利用が容易ではない点が多くあります。また、スマートフォンは多くの学生が携帯しているため、学生ポータルのスマートフォン用のサイトを作ることによって学生が学生ポータルをより利用しやすくなります。学生ポータルの使用頻度も増加することが見込まれ、このことは学生、大学双方に利点があると学生自治会は考えます。

よって、学生自治会は要望項目(1)の実現を要望します。

Ⅲ. 授業に関する要望

(1) クラス分けされる科目の目標を統一すること[資料3]

2012年度から本学では、「複雑化、高度化し、急激に変化する時代・社会のニーズに柔軟に対応できる教育体制を確立する」という目的から学域、学類制が導入されました。

学域、学類制の導入により1年次は同学類単位での受講になり、1つの授業に対する人数が増加しました。そのため、クラス分けが行われています。

今回のアンケートでは、必修科目の授業で他のクラスと授業内容が全く異なっていたという趣旨の意見が寄せられました。実際に、電気電子系学類のプログラミング入門では授業目標、授業計画、授業内容に違いがありました。その他にも、初修外国語の授業や英語の授業でも授業目標などに違いがありました。

このような現状では、クラスが異なることによって学生の理解度に差が生じるようになります。科目によっては以前に履修した授業の内容を理解していることが前提となる場合があります。クラス間で授業内容が異なると、いずれかの授業内容に合わせるようになります。したがって、学生によっては授業内容が重複する、もしくはある授業内容が取り扱われないことがあります。

以上の現状を改善するためには、授業目標を統一することが対策として考えられます。すべての授業は原則として授業目標をもとに最終的な授業内容が定められます。したがって、最終的な授業内容も同様に統一されます。

よって、学生自治会は要望項目(1)の実現を要望します。

IV. 学費に関する要望

(1) 授業料の増額を行わないこと[資料4]

本学では、第2期中期計画及び平成27年度計画に、授業料について「国立大学並みの水準を維持する。」と記載されています。一方、財務省の平成27年5月11日の財政制度等審議会で、財務省は国立大学の授業料を一度私立並みに引き上げた後、所得水準の低い家庭の学生を中心に優遇措置を講ずる取り組みを行うという内容の案を提出しました。このことから、国立大学に合わせ本学の授業料も引き上げられる可能性が指摘されます。

今回のアンケートでは、今現在の授業料で大学に通うことが難しいのに、授業料が引き上げられた場合、生活が苦しくなるという趣旨の意見が寄せられました。

授業料の増額は、本学の教育をより充実させるための一つ的手段ではありますが、大学の一存のみによって学生の経済的な負担が増えることはあってはなりません。

よって、学生自治会は要望項目(1)の実現を要望します。